

令和7年度の注力する取組 (看護職員確保対策)

三重県医療保健部
医療人材課

令和7年度の注力する取組について①

医療を取り巻く状況

- 令和7年にかけて高齢者人口が急速に増加した後、令和22年に向けてその増加は緩やかになる一方、**既に減少に転じている生産年齢人口は、令和7年以降さらに減少が加速**する。
- そのような中、**令和6年度から開始する医師の時間外・休日労働の上限規制**への対応も必要であり、地域の医療提供体制を支える**マンパワーの確保はますます重要**な課題となる。
- こうしたことをふまえ、人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化に対応した医療提供体制を維持するため、**医療従事者の確保により一層取り組んでいく**必要がある。

看護職員の現状・課題

- これまで県の看護職員確保対策においては、**人材確保・定着促進・資質向上・助産師確保**の4本柱で関係団体・関係機関とともに取組を進めてきた。
- 看護職員従事者数は増加傾向にあり、県全体の**保健師・看護師・准看護師数**（人口10万対）は全国平均を上回るものの、**地域によっては下回っている**。また、県全体の**助産師数**（人口10万対）は**全国平均を下回っている**。
- 今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、**看護職員の離職率が大幅に増加**した。さらに、看護職員のほか、**学生や看護教員の確保も喫緊の課題**となっている。
- こうしたことから、**継続的な看護職員確保対策が重要**であるとともに、疾病構造の複雑化や多様なニーズに対応できる**高度な知識と技術を持つ看護職員の確保**などに注力していく必要がある。

令和7年度の注力する取組について②

取組の方向性

- ・看護職員の確保に向けた情報発信の推進
- ・看護職員の離職防止や定着促進に向けた看護教育の充実支援
- ・看護職員の勤務環境改善を図るため、看護補助者の確保・定着に向けた取組の推進

令和7年度の注力する取組

1

●**看護職員募集リスティング広告事業**（新規・重点）

看護学生や未就業者等に対して、三重県で看護職員として働く魅力を積極的に発信するとともに、無料職業紹介や就業相談等へ効果的につなげることを目的として、**インターネットを活用した情報発信**に取り組みます。

2

人材
確保●**新人看護職員研修事業**

新人看護職員向けの研修内容の充実を図ることで、看護職員の離職防止、県外流出防止及び定着促進につなげます。

3

●**専任教員養成講習会事業**

看護教育の充実に目的に、看護師等養成所の教員等を対象とする**専任教員養成講習会を開催**します。

※令和6年度：開催準備、令和7年度：開催

令和7年度の注力する取組について③

令和7年度の注力する取組

4

定着
促進● **医療勤務環境改善支援センター事業**

引き続き、「女性が働きやすい医療機関」認証制度（平成27年度創設）により、働きやすい職場環境づくりに取り組む医療機関を認証し、医療勤務環境の改善を図ります。

（認証医療機関の取組例：院内保育所、院内授乳室、女性用ロッカールームの設置など）

5

資質
向上● **特定行為研修制度普及促進事業**

特定行為研修修了者（以下「研修修了者」という）の確保に向け以下を行います。

- ・施設長・看護管理者・研修受講希望者等に対して、**研修修了者の活動報告会**のほか、相談会を設けることで、特定行為研修修了者の活躍促進につなげます。
- ・**研修修了者等に対する勉強会及び相談会**を開催することにより、技術や判断力の向上や、ネットワークの構築につなげます。

6

● **ナースセンター事業**（拡充）

看護補助者の確保・定着を図るため、**看護補助者の仕事紹介に関する周知媒体を作成・配布**するとともに、求職者に対して看護補助者の仕事に関する**説明会**を実施するほか、看護補助者の募集を行う**施設への訪問**や**無料職業紹介**等を行います。